

女性活躍推進法（第二期）、雇用環境改善（第五期）行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：時間外労働の削減のための取り組み

<対策>

- 平成 30 年 4 月～ 管理職への時間外労働管理意識向上させるツール検討
- 平成 31 年 4 月～ システムプログラムの設計構築
- 平成 32 年 4 月～ システムリリースと運用教育実施
- 平成 34 年 4 月～ システム可動後の効果検証

目標 2：若手社員、子育てを行う女性社員へのキャリアビジョン形成のための研修の実施

<対策>

- 平成 30 年 4 月～ 若手社員、子育てを行う女性社員の現状ヒアリングを行い、意識改革のための研修カリキュラム策定
- 平成 31 年 4 月～ 対象社員へのキャリアビジョン形成研修等の実施